

松原市 第5次 総合計画

概要版

— みんなでつくる 未来へつなげるまち まつばら —



市長あいさつ



松原市長 澤井宏文

平成31年は平成最後の年であり、新しい時代(令和)の幕開けの年です。

本市も新時代を市民の皆様との協働により切り拓き、本市の未来のため、夢の実現を目指し、平成31年4月からの8年間を計画期間とする「松原市第5次総合計画」を策定いたしました。

私が市長に就任し、平成23年3月に策定した松原市第4次総合計画では、平成30年度までの8年間のまちづくりの方針として、将来都市像「挑戦し続ける 元気あふれるまち まつばら」を目指し、市民の皆様との協働により様々な取組を進めてまいりました。

その協働の取組として、平成25年11月に大阪府で初となる、WHOセーフコミュニティ国際認証都市となり、その後の安心・安全なまちづくりに対し様々な成果を上げており、本市の大きな財産となりました。

今後は、この松原市第5次総合計画に基づき、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来、全国各地で起こる災害等、様々な課題に立ち向かい、さらなる市民の皆様との協働により、すべての世代の方々に愛着を持っていただき、誰もが「住んでみたい、住んでよかった、住み続けたい」と思っていただけの魅力あるまちづくりを進め、次代を担う子どもたちに繋いでまいります。

本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの市民の皆様をはじめ、熱意をもってご審議いただきました松原市基本計画審議会委員並びに市議会議員の皆様、心から厚くお礼申し上げます。

今後とも、松原市第5次総合計画の将来都市像である「みんなでつくる 未来へつなげるまち まつばら」の実現に向けて、皆様の一層のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



目次

総合計画ってなに？	2
松原市のまちづくりの背景と課題	3
松原市が目指す将来都市像	5
施策の体系	7
まちづくりの方向性	9

総合計画ってなに？

Q1 どんな計画なの？

総合計画は、松原市の将来都市像やこれからのまちづくりの方針を示したもので、行政運営の指針となるものです。

Q2 何のためにつくるの？

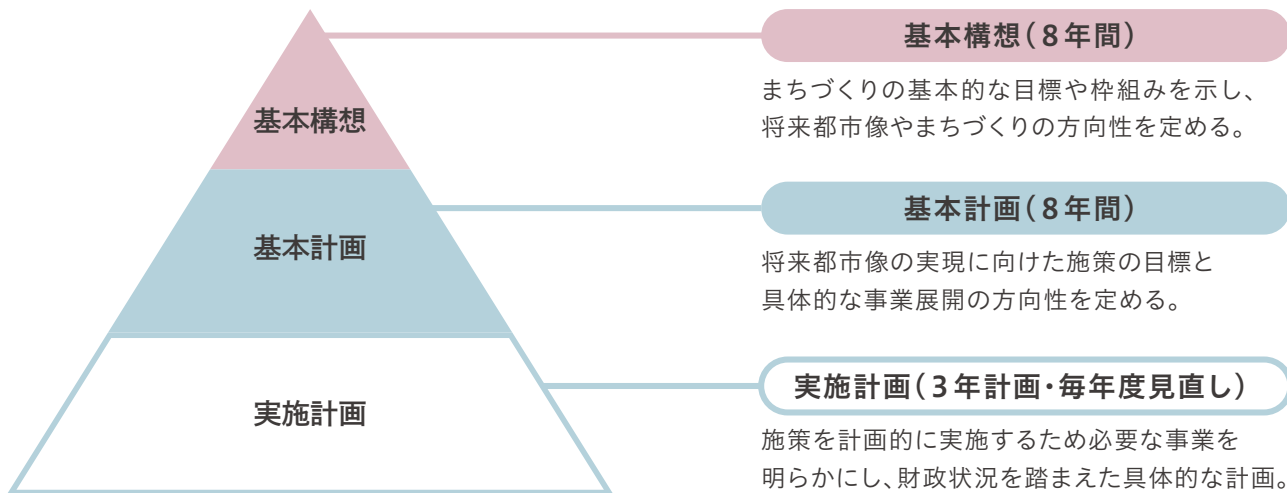
全国的な人口減少、少子・高齢化による人口構造の変化や社会経済情勢が変化し続ける中で、まちづくりを計画的に進めていく必要があります。

安心・安全の推進やまちの活力を維持・向上させ、人が輝き、誰もが「暮らしたい」と思える魅力あるまちとなるよう、松原市の将来都市像とそれを実現するまちづくりの方向性を明らかにするためのものです。



Q3 計画の構成、期間は？

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。



Q4 わたしたちにできることはあるの？

市民の皆さん一人ひとりが自分たちの住むまちに関心を持ち、小さなことでも自分ができることを考えて行動していくことがよりよい松原市につながります。

松原市にとってどんな取組が必要か考えながら、みんなで力を合わせて、これからのまちづくりを進めましょう。



松原市のまちづくりの背景と課題

主な社会潮流

1 人口減少、 少子・高齢化の進行

日本の人口は2053年には1億人を下回ると推計されており、少子・高齢化による人口構造の変化が見込まれます。地方における人口減少に歯止めをかけるため、地域資源を活用しながらまちの魅力を向上し、広く発信する取組が進められています。

2 安全への意識の高まり

全国各地で台風や集中豪雨、地震等が発生している中、行政の取組として災害に強いまちの整備等が行われており、災害時における自助・共助・公助の取組が求められています。

3 雇用状況や情報化による 仕事の変化

全国的に有効求人倍率は改善傾向にある一方、非正規雇用者が増加しています。また、情報通信技術の進展により、働き方や仕事の形態も変化しています。

4 子育て支援、学びの充実

保育の受け皿確保、幼児教育の無償化等、子育て支援の充実が図られています。また、新学習指導要領において、子どもの「生きる力」の育成を目指すこととされています。

5 協働のまちづくりの 必要性の高まり

全国的に自治会加入率の低下等、地域活動の担い手の減少により地域コミュニティの活力が低下している一方、地域のつながりの大切さが再認識されており、まちづくりへの市民の参画等、「協働」の視点に立ったまちづくりが進められています。

松原市の主な特徴

1 新たな取組に挑戦するまち

WHOセーフコミュニティ国際認証の取得、インターナショナルセーフスクールの取組等、様々な取組に挑戦を続け、人口12万人規模を維持しています。

2 市街化調整区域やため池など 地域資源の活用が見込まれるまち

大規模商業施設や企業の誘致が進められており、幹線道路沿道等の市街化調整区域やため池などを有効活用することができるまちと言えます。

3 市民生活の安全性が高いまち

本市は津波や土砂災害による自然災害の心配はなく、加えて浸水対策や消防力の強化を図るなど、災害に強いまちづくりを進めています。さらに、セーフコミュニティ活動をはじめとした市民との協働による地域の安全向上に対する取組を進めています。

4 広域の移動が便利なまち

市内の道路は高速道路、国道等で近畿の主要都市まで1時間以内でつながっており、近鉄南大阪線4駅も含め、都市部への通勤・通学等、交通の利便性が高いまちと言えます。

5 多様な暮らしの魅力を持つまち

市内には小中学校以外に高校4校、大学1校があることや、交通利便性を活かした企業立地により、近隣市と比較して昼間人口比率が高く、大規模商業施設の誘致による雇用の創出が見込まれ、学・職・住等が近接した多様な暮らしの魅力を持つまちと言えます。

第5次総合計画における課題

①まちづくりの視点(ハード面)

人を呼び込むための仕事の創出

- 20～30歳代の転出超過者が多い。
- 土地活用、産業振興が求められている。

幹線道路沿道等の市街化調整区域やため池などの地域資源を活用した企業誘致等による雇用確保に努め、地域特性を活かしたにぎわい創出を行い、移住・定住を促進することが必要。

安心・安全な生活の確保

- 災害リスクへの懸念がある。
- 空き家対策が求められている。
- 安心・安全対策が求められている。

道路等の基盤整備等、防災・消防に関する安心・安全面に考慮した暮らしを守る環境づくりが必要。

②人づくりの視点(ソフト面)

子育て・教育のまちまっぼらの実現

- 子育てしやすい環境が求められている。
- 学校教育の充実が求められている。
- 地域、保護者との連携が求められている。

待機児童ゼロ、幼児教育の質や地域で子どもを育てる機運の向上が必要。新学習指導要領を踏まえ、特色ある学校教育とともに、学校・保護者・地域が教育目標を共有し、連携して取り組むことが必要。

地域における支え合いの充実と健康寿命の延伸

- 生涯にわたる健康づくりが求められている。
- 主体的な健康づくりへの支援と安心できる医療や救急の体制確保が求められている。
- 公的支援の充実や地域での支え合いのしくみづくり、担い手確保が求められている。

年齢や障害の有無等に関わらず安心して暮らせる地域づくりのための公的支援の充実、地域における支え合い、助け合いに参加する人を増やすことが必要。健康寿命の延伸のため、主体的な健康づくりの支援とともに、救急医療体制を維持・継続していくことが必要。

③まちのしくみづくりの視点(運営面)

人や産業を呼び込むためのまちの魅力発信

- 伝統文化・歴史遺産の活用が求められている。
- まちの魅力を広く発信する取組が求められている。

観光振興や歴史・文化の活用等、他市と差別化した多様な魅力を確立し、市内外に積極的に発信することにより、移住・定住の促進や観光客等の交流人口の増加など、人や産業を呼び込み、まちの活性化につなげていくことが必要。

協働のまちづくりの推進

- 地域活動の担い手の減少により地域コミュニティの活力が低下しており、活性化が求められている。
- 多数の市民にまちづくりに参画してもらえらる取組が求められている。

まちづくりに主体的に関わる人を増やすため、様々な場面において協働の取組を促進していくことが必要。

松原市が目指す将来都市像

将来都市像

みんなで作る 未来へつなげるまち まつばら

人口減少、少子・高齢化が進む中で、人もまちもさらに魅力を向上させ、それを効果的に発信していく必要があります。

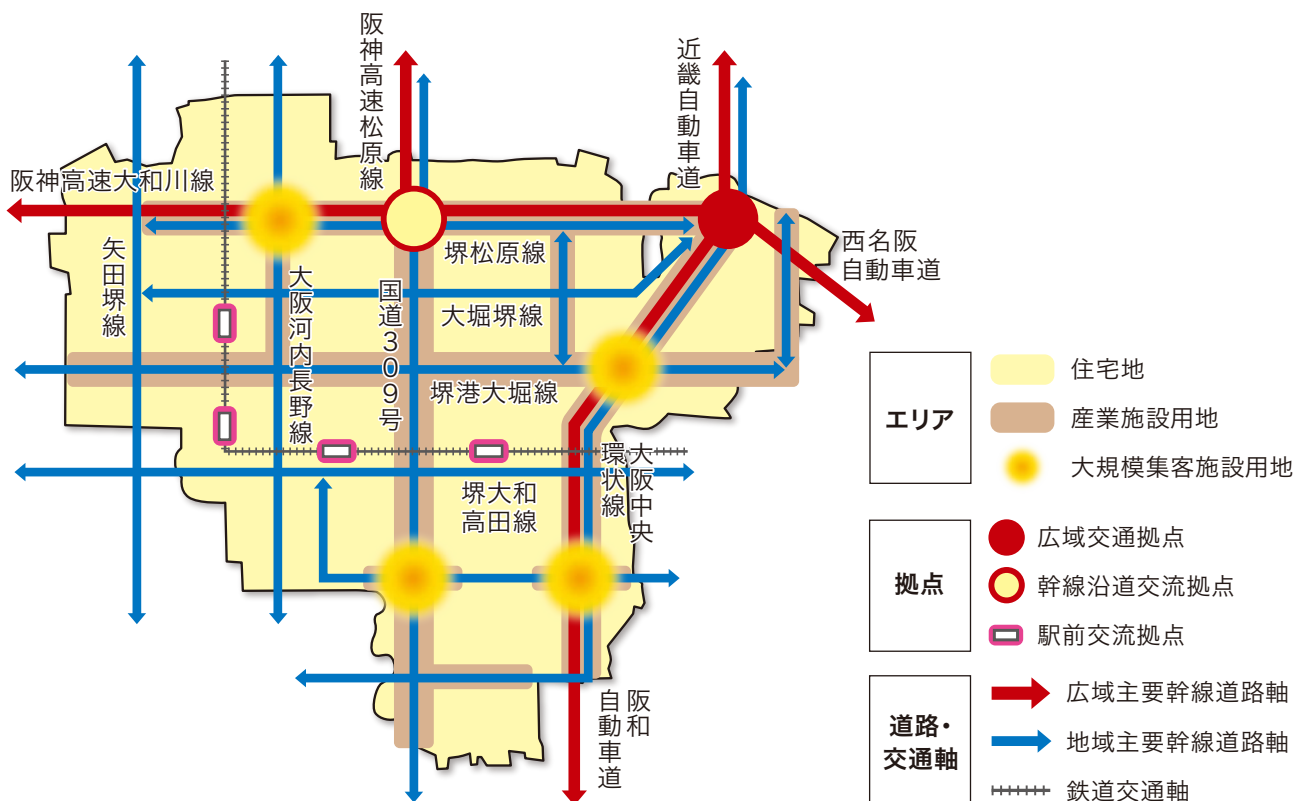
そのため、地域資源の有効活用を図り、これまで築いてきた本市の魅力をさらに高め、未来に引き継いでいくまちづくりについて市民との協働を推進し、みんなで行って行くことを目指し、「みんなで作る 未来へつなげるまち まつばら」を将来都市像とします。

土地利用

市街化調整区域やため池など地域資源を活かした 計画的な土地利用の推進

市街化調整区域やため池などを地域資源とし、有効活用を図りながら計画的に土地利用を進めるとともに、河川や必要なため池などの身近な自然環境の保全、緑の充実、歴史・文化的資源である歴史街道の活用、周辺農地等に配慮した市民との協働による愛着あるまちづくりを進めます。

■土地利用構想図



まちづくりの3つの柱(目標)

まちづくりの柱

1



安心・安全で活力を生み出すまちづくり



- 地域資源の有効活用による雇用やにぎわい創出
- 災害に強いまちづくり
- 快適に暮らせる住環境の向上

産業振興や生活利便性の向上、市民生活の安全確保を図ることで安心・安全で活力を生み出すまちづくりを行います。

まちづくりの柱

2



人を育て、人が輝くまちづくり



- 子育てしやすい環境づくり
- 自ら学び、自ら考える、生きる力の育成
- 市民の主体的な健康づくりの支援
- たがいに支え合える地域づくり

子育てしやすい環境づくりや一人ひとりが大切にされる共生社会の形成等により、未来を担う人を育て、人が輝くまちづくりを行います。

まちづくりの柱

3



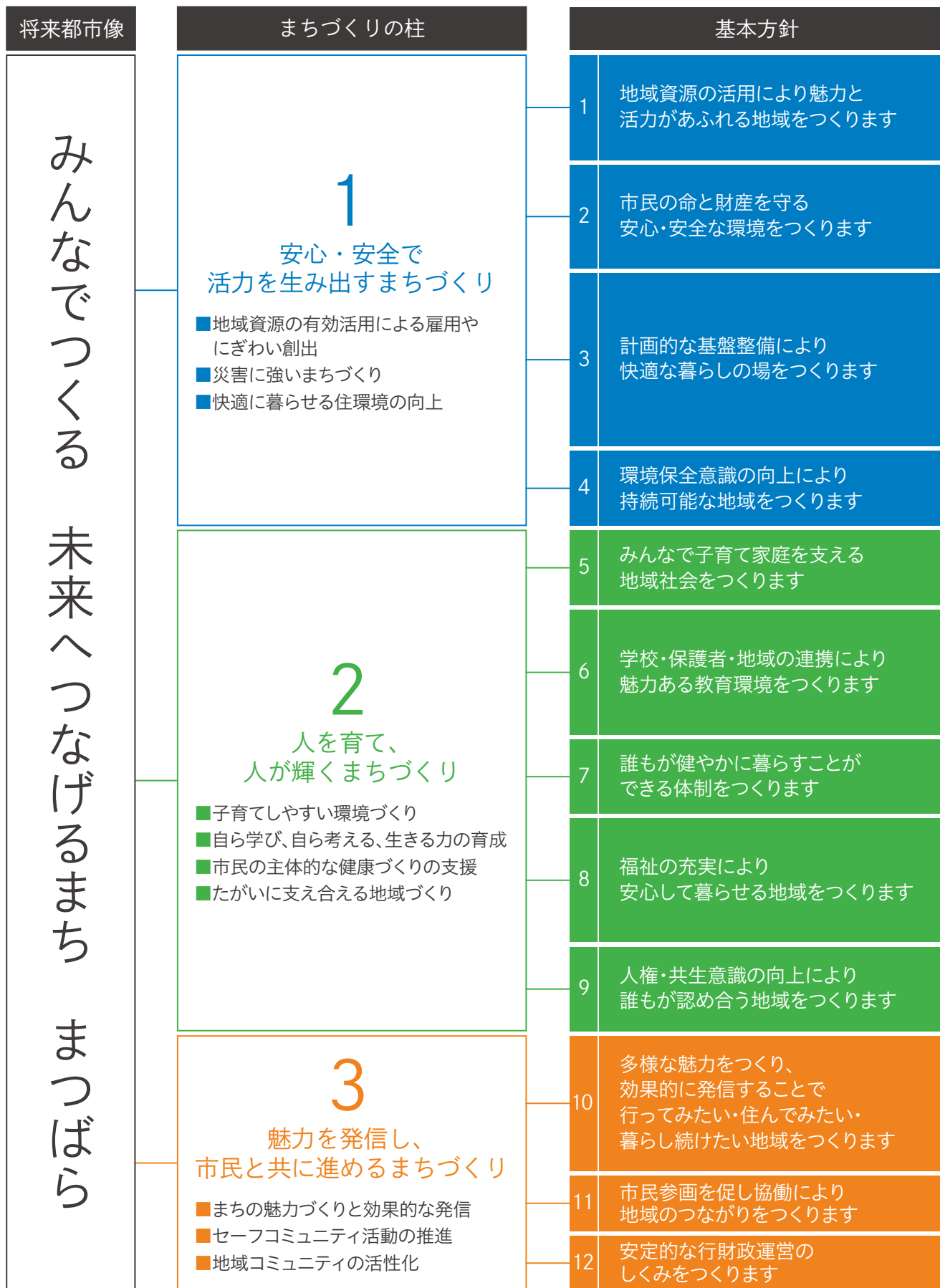
魅力を発信し、市民と共に進めるまちづくり



- まちの魅力づくりと効果的な発信
- セーフコミュニティ活動の推進
- 地域コミュニティの活性化

日本一活気あふれるまちを目指して、松原市の魅力を発信し、市民と共に進めるまちづくりを行います。

施策の体系



施策	取組項目
1 魅力ある都市空間づくり	①未利用地を活かした土地利用 ②良好な市街地の形成
2 産業の活性化	①中小企業の経営支援 ②商業サービスの充実支援 ③農業振興の支援
3 企業誘致と安定的な雇用の創出	①企業誘致の推進 ②雇用環境の充実
4 防災・減災の推進	①地域防災力の向上 ②防災体制の強化 ③災害に強い地域づくり
5 消防・救急体制の充実	①消防体制の充実 ②救急体制の充実
6 防犯・交通安全の推進	①防犯体制の充実 ②交通安全体制の充実
7 道路・公共交通の整備	①幹線道路の整備、維持管理 ②生活道路の整備、維持管理 ③歩行空間の確保 ④公共交通の確保
8 良好な住環境づくり	①暮らしやすい住環境の充実 ②市営住宅の適切な管理 ③公園の整備、維持管理と緑化推進
9 空き家対策の推進	①空き家等の適正管理及び利活用の促進
10 上下水道事業の推進	①上水道の整備、維持管理 ②下水道の整備、維持管理 ③効率的・安定的な事業運営
11 生活環境の保全	①ごみの分別化・減量化・資源化の推進 ②安定的なごみ処理の推進 ③地域ぐるみの生活環境の保全
12 環境負荷の少ない地域づくり	①地球環境にやさしい暮らし方の普及 ②身近な自然環境の保全
13 子育て・子育ての推進	①地域と連携した子育て見守り体制の充実 ②子育て環境の充実 ③妊娠期からの支援の充実
14 保育サービスの推進	①ニーズに応じた保育の充実 ②子育てと仕事の両立支援
15 魅力ある学校園づくり	①特色ある教育の充実 ②地域ぐるみの学校支援 ③幼児教育の充実 ④安心できる教育環境の確保・ISSの推進 ⑤心の教育の充実
16 青少年健全育成の推進	①青少年を守り育てる地域づくり
17 多様な生涯学習の推進	①生涯学習の充実 ②社会教育の充実
18 健康づくり・介護予防の推進	①市民主体の健康づくりの推進 ②生活習慣病予防の推進 ③介護予防の充実 ④母子保健の推進
19 地域医療の推進	①地域医療体制の充実 ②救急医療体制の推進
20 地域福祉の推進	①地域包括ケアシステムの充実 ②地域の支え合い、助け合いの促進 ③生活困窮者への支援 ④ひとり親家庭への支援
21 高齢者福祉の推進	①介護サービスの充実 ②高齢者の生きがいづくり ③認知症施策の促進
22 障害者福祉の推進	①障害者の就労支援の充実 ②障害福祉サービスの充実 ③障害者の社会参加の促進
23 人権尊重の推進	①人権教育・啓発の充実 ②人権擁護機能の充実
24 男女共同参画の推進	①男女共同参画意識の向上
25 多文化共生の推進	①多文化共生の地域づくり ②非核平和社会の実現
26 移住・定住対策の推進	①移住・定住支援の充実
27 まちの魅力の創造・発信	①松原ブランドの確立 ②観光資源の掘り起こしと有効活用 ③まちへの愛着醸成 ④魅力の向上と効果的な発信
28 歴史・文化の保全・活用	①文化財の保全と活用 ②文化芸術活動の促進
29 スポーツの振興	①生涯スポーツへの支援 ②競技スポーツへの支援
30 市民協働の推進	①協働のしくみづくり ②協働を担う人材育成
31 地域コミュニティの活性化	①地域コミュニティ活動の促進 ②セーフコミュニティ活動の促進
32 計画的な財政運営の推進	①財政健全化に向けた取組の充実 ②財産管理の充実
33 適切な行政運営の推進	①行政サービスの質の向上

まちづくりの方向性

まちづくりの柱

1

安心・安全で活力を生み出すまちづくり

基本方針

1

地域資源の活用により魅力と活力があふれる地域をつくります

まちづくりの方向性

雇用の創出や交流を生み出し、市内外から訪れる「人が集まる場所」の形成や、商業、工業、及び住宅地の共存による生活利便性の向上を図り、移住・定住を促進するまちづくりを行います。

施策1

魅力ある都市空間づくり

【取組項目】

- ①未利用地を活かした土地利用
- ②良好な市街地の形成

施策2

産業の活性化

【取組項目】

- ①中小企業の経営支援
- ②商業サービスの充実支援
- ③農業振興の支援

施策3

企業誘致と安定的な雇用の創出

【取組項目】

- ①企業誘致の推進
- ②雇用環境の充実

基本方針

2

市民の命と財産を守る安心・安全な環境をつくります

まちづくりの方向性

地域における防災訓練等の参加機会を通じ、市民一人ひとりが自分たちのこととして防災・防犯等に関心や興味を持ち、安心・安全意識を高めることで自助・共助の取組を推進するとともに、災害に強い基盤の整備や災害発生時の対応の強化等、地域の安心・安全のための環境づくりを進めます。

施策4

防災・減災の推進

【取組項目】

- ①地域防災力の向上
- ②防災体制の強化
- ③災害に強い地域づくり

施策5

消防・救急体制の充実

【取組項目】

- ①消防体制の充実
- ②救急体制の充実

施策6

防犯・交通安全の推進

【取組項目】

- ①防犯体制の充実
- ②交通安全体制の充実



基本方針

3

計画的な基盤整備により 快適な暮らしの場をつくります

まちづくりの方向性

市民生活の安心・安全で良好な環境をさらに充実させるため、道路をはじめ、公園や上下水道等の基盤整備や空き家対策を進めます。

施策7

道路・公共交通の整備

【取組項目】

- ①幹線道路の整備、維持管理
- ②生活道路の整備、維持管理
- ③歩行空間の確保
- ④公共交通の確保



施策8

良好な住環境づくり

【取組項目】

- ①暮らしやすい住環境の充実
- ②市営住宅の適切な管理
- ③公園の整備、維持管理と緑化推進



施策9

空き家対策の推進

【取組項目】

- ①空き家等の適正管理及び利活用の促進

施策10

上下水道事業の推進

【取組項目】

- ①上水道の整備、維持管理
- ②下水道の整備、維持管理
- ③効率的・安定的な事業運営

基本方針

4

環境保全意識の向上により 持続可能な地域をつくります

まちづくりの方向性

市民や企業との協働により、ごみの減量化・資源化など生活に身近な取組を通じ、子どもから大人まで環境保全意識の向上を図り、誰もが住み良い環境を守ります。

施策11

生活環境の保全

【取組項目】

- ①ごみの分別化・減量化・資源化の推進
- ②安定的なごみ処理の推進
- ③地域ぐるみの生活環境の保全

施策12

環境負荷の少ない地域づくり

【取組項目】

- ①地球環境にやさしい暮らし方の普及
- ②身近な自然環境の保全



2

人を育て、人が輝くまちづくり

基本方針

5

みんなで子育て家庭を支える
地域社会をつくります

まちづくりの方向性

地域の力を活用して、子育て中の親が悩みや不安を抱えることを減らすとともに、虐待へとつながるようなケースを未然に防ぐことにより、「ひとりで子育てをさせない」地域社会をつくります。

施策13

子育て・子育ての推進

【取組項目】

- ①地域と連携した子育て見守り体制の充実
- ②子育て環境の充実
- ③妊娠期からの支援の充実

施策14

保育サービスの推進

【取組項目】

- ①ニーズに応じた保育の充実
- ②子育てと仕事の両立支援



基本方針

6

学校・保護者・地域の連携により魅力ある
教育環境をつくります

まちづくりの方向性

小中学校9カ年を見通し、子どもの学力を向上させ、豊かな心を育み、健やかな体を育成する取組を進めるとともに、就学前教育との接続、連携を一層推進することで、「生きる力」を育む教育の充実を図ります。加えて、地域・保護者・学校が教育の目指すところを共有し、連携して子どもの育成に関わる体制を充実させ、地域ぐるみの学校教育支援を進めるなど、特色ある教育を推進します。

また、多様なニーズに応じて誰もが学び続けることができ、その成果を活用できる生涯学習を推進します。

施策15

魅力ある学校園づくり

【取組項目】

- ①特色ある教育の充実
- ②地域ぐるみの学校支援
- ③幼児教育の充実
- ④安心できる教育環境の確保・ISSの推進
- ⑤心の教育の充実



施策16

青少年健全育成の推進

【取組項目】

- ①青少年を守り育てる地域づくり

施策17

多様な生涯学習の推進

【取組項目】

- ①生涯学習の充実
- ②社会教育の充実

基本方針

7

誰もが健やかに暮らすことができる体制をつくります

まちづくりの方向性

健康づくり・介護予防に対する市民の意識を高めるため、若い頃からの健康づくりや生活習慣病予防に主体的に取り組むことができるよう、教育・啓発を強化するとともに、地域医療の推進を図ります。

施策18

健康づくり・介護予防の推進

【取組項目】

- ①市民主体の健康づくりの推進
- ②生活習慣病予防の推進
- ③介護予防の充実
- ④母子保健の推進

施策19

地域医療の推進

【取組項目】

- ①地域医療体制の充実
- ②救急医療体制の推進



基本方針

8

福祉の充実により安心して暮らせる地域をつくります

まちづくりの方向性

高齢者福祉だけでなく障害者福祉など、分野を超えたネットワークを構築することで、誰もが安心して住み慣れた地域での暮らしを続けながら、必要な支援を受けることができるしくみをつくとともに、地域における支え合い、助け合いの担い手となる人づくりを行います。

施策20

地域福祉の推進

【取組項目】

- ①地域包括ケアシステムの充実
- ②地域の支え合い、助け合いの促進
- ③生活困窮者への支援
- ④ひとり親家庭への支援



施策21

高齢者福祉の推進

【取組項目】

- ①介護サービスの充実
- ②高齢者の生きがいづくり
- ③認知症施策の促進

施策22

障害者福祉の推進

【取組項目】

- ①障害者の就労支援の充実
- ②障害福祉サービスの充実
- ③障害者の社会参加の促進

基本方針

9

人権・共生意識の向上により 誰もが認め合う地域をつくります

まちづくりの方向性

複雑化、多様化する人権問題について、問題点や解決方策などの周知・啓発を強化することで、市民の人権意識を高めます。

施策23

人権尊重の推進

【取組項目】

- ①人権教育・啓発の充実
- ②人権擁護機能の充実

施策24

男女共同参画の推進

【取組項目】

- ①男女共同参画意識の向上

施策25

多文化共生の推進

【取組項目】

- ①多文化共生の地域づくり
- ②非核平和社会の実現



まちづくりの柱

3

魅力を発信し、 市民と共に進めるまちづくり

基本方針

10

多様な魅力をつくり、効果的に発信することで 行ってみたい・住んでみたい・ 暮らし続けたい地域をつくります

まちづくりの方向性

雇用の確保や子育て支援の充実などによる定住魅力、観光振興による来訪魅力、歴史・文化、スポーツなどを通じた多様な魅力を高め、市内外に効果的に発信する戦略的な PR を行うことでまちの活力の向上を図り、新たな人の流れをつくり移住・定住につなげます。

施策26

移住・定住対策の推進

【取組項目】

- ①移住・定住支援の充実



施策27

まちの魅力の創造・発信

【取組項目】

- ①松原ブランドの確立
- ②観光資源の掘り起こしと有効活用
- ③まちへの愛着醸成
- ④魅力の向上と効果的な発信

施策28

歴史・文化の保全・活用

【取組項目】

- ①文化財の保全と活用
- ②文化芸術活動の促進

施策29

スポーツの振興

【取組項目】

- ①生涯スポーツへの支援
- ②競技スポーツへの支援



基本方針

11

市民参画を促し協働により地域のつながりをつくります

まちづくりの方向性

地域の情報や課題を共有して問題点を一緒に考える機会や楽しみながら参加できるイベント、協働によるつながりを生きがいとして感じてもらえる工夫など、地域コミュニティ活動に、より幅広い世代に参加してもらえるしくみづくりを行います。

施策30

市民協働の推進

【取組項目】

- ①協働のしくみづくり
- ②協働を担う人材育成

施策31

地域コミュニティの活性化

【取組項目】

- ①地域コミュニティ活動の促進
- ②セーフコミュニティ活動の促進

基本方針

12

安定的な行財政運営のしくみをつくります

まちづくりの方向性

市民ニーズに応じた新たな施策展開のため、既存事業の見直し、縮小または廃止を行うとともに、公共施設・インフラについて、管理費用や採算性を考慮しつつ、維持・更新だけでなく、解体や売却を模索するなど、財政負担の軽減を図ります。

施策32

計画的な財政運営の推進

【取組項目】

- ①財政健全化に向けた取組の充実
- ②財産管理の充実

施策33

適切な行政運営の推進

【取組項目】

- ①行政サービスの質の向上





松原市

Matsubara City

松原市第5次総合計画

— みんなでつくる 未来へつなげるまち まつばら —

松原市第5次総合計画 概要版

平成31(2019)年3月

発行/ 大阪府 松原市

編集/ 市長公室 企画政策課

〒580-8501 大阪府松原市阿保1丁目1番1号 TEL: 072-334-1550(代表)

<https://www.city.matsubara.lg.jp>



松原市公式HP